

令和4年度1・2・3月
施設利用調整会議スケジュール
場所：若草体育館

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、次の通り実施いたします。

12月10日（土）9：00～

- ・甲西中学校アリーナ・甲西中学校トレーニング室・甲西中学校柔剣道場
- ・大明小学校体育館・南湖小学校体育館・落合小学校体育館

12月10日（土）10：30～

- ・橿形中学校体育館・橿形中学校柔剣道場・橿形中弓道場・橿形西体育館
- ・橿形北体育館・小笠原小学校体育館・豊小学校体育館

12月10日（土）13：00～

- ・若草体育館・若草卓球場・若草中体育館・若草南小体育館
- ・八田中学校体育館・八田屋内運動場・八田農業者トレーニングセンター

12月10日（土）14：30～

- ・八田中学校柔剣道場・白根巨摩中学校柔剣道場
- ・白根巨摩中学校体育館・白根東小学校体育館・白根飯野小学校体育館
- ・白根源小学校体育館・芦安小学校体育館
- ・白根百田小学校体育館・白根御勅使中学校体育館

12月11日（日）9：00～

- ・甲西中学校グラウンド・大明小学校グラウンド
- ・南湖小学校グラウンド・落合小学校グラウンド
- ・橿形中学校グラウンド
- ・小笠原小学校グラウンド・橿形西小学校グラウンド
- ・橿形北小学校グラウンド・豊小学校グラウンド
- ・橿形テニスコート・若草テニスコート
- ・八田野球場・芦安小学校グラウンド・八田小学校グラウンド

12月11日（日）10：15～

- ・若草グラウンド・若草中学校グラウンド
- ・若草小学校グラウンド・若草南小学校グラウンド
- ・白根巨摩中学校グラウンド・白根御勅使中学校グラウンド・白根東小学校グラウンド
- ・白根飯野小学校グラウンド・白根源小学校グラウンド・白根百田小学校グラウンド

-
- ・橿形総合体育館アリーナ・橿形総合体育館サブアリーナ（令和5年3月まで利用不可）
 - ・若草小学校体育館（改修工事の為当面利用不可）

調整会議出席の方へ

調整会議に出席するには、次の条件が必要となります。

1. 令和4年度各種登録済みの団体
学校体育施設利用登録（紫色カード）または、
社会体育施設利用登録（水色カード）
若草体育館のみ利用の団体は、若草体育館利用登録（灰色カード）

※受付時に登録証の提示をお願いいたします。

2. マスクの着用（健康チェック）
3. 鉛筆、ボールペン、消しゴム、上履きの持参をお願いします。
4. 1団体1人での参加
5. 調整会議前に、検温をしてから参加
6. 受付時間を厳守してください。

※調整会議の性質上、開始時間後にお越しいただいても、調整会議には参加出来ません。

※受付は、開始30分前より可能です。

◎登録利用者が9名以下の、社会体育施設利用登録（個人）（白色カード）の方は調整会議には出席できません。
12月13日以降にコミュニティープールで申請してください。

調整会議後の利用申請について

調整会議後の1・2・3月分の申請は、12月13日以降になります。

利用申請書記入について

調整会議時の受付後、申請書を受け取り、上側部分のみ記入してお待ちください。日程の記入は、利用調整後にしてください。

取り消し線のある申請書は認めません。
また、次回分の申請書の持ち帰りは厳禁です。

利用料納付について

調整会議会場での利用料のお支払いはできません。